

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社キャスター			コード	9331
提出日	2023/10/4	異動(予定)日	2023/10/4		
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	濱田 優貴	社外取締役	○												○		指定	有
2	石倉 彦彦	社外取締役	○													○	指定	有
3	本田 浩之	社外取締役	○												○		指定	有
4	菊地 加奈子	社外監査役	○													○	指定	有
5	佐藤 未央	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	濱田優貴氏が代表取締役を務める株式会社HYは当社が提供するCASTER BIZ アシスタントの取引先であります。2021年8月期に1,368千円の取引がございましたが、当該取引は当社売上高の0.06%であります。また、2022年8月期に1,368千円の取引がございましたが、当該取引は当社売上高の0.04%であります。同社との取引の規模に照らして、社外取締役の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	濱田優貴氏は、IT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験を有しており、これらを活かして、独立した立場から経営全般に監督及び助言が可能であります。左記に記載した取引以外の人的関係、資本的関係及び取引関係は存在しておらず、独立性に影響を及ぼすおそれがないことから、一般株主との利益相反が生じることないと判断し、社外取締役に選任するとともに独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません	石倉彦彦氏は、公認会計士として財務会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であります。独立性の基準への該当がないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに独立役員に指定しております。
3	本田浩之氏は2017年6月から2022年11月に当社の経営コンサルタントとして取引関係がございましたが、現在は解消しており、独立性に影響を与えるものではありません。	本田浩之氏は、組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な経験を有しており、これらを活かして、独立した立場から経営全般に監督及び助言が可能であります。左記に記載した取引以外の人的関係、資本的関係及び取引関係は存在しておらず、独立性に影響を及ぼすおそれがないことから、一般株主との利益相反が生じることないと判断し、社外取締役に選任するとともに独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません	菊地加奈子は、社会保険労務士として労務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であります。独立性の基準への該当がないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません	佐藤未央氏は、弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であります。独立性の基準への該当がないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。